

3 陳情第 26 号

<p>3 陳 情 第 2 6 号</p>	<p>負担が重過ぎる国民健康保険料を引き下げのために、東京都へ国民健康保険料均等割を軽減するための財政支援を求める意見書提出についての陳情</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>福祉健康委員会</p>
<p>受 理 及 び 付 託 年 月 日</p>	<p>令和3年6月4日受理、令和3年6月11日付託</p>
<p>陳 情 者</p>	<p>新宿区北新宿 _____ _____ 会長 _____</p>

( 要 旨 )

新宿区議会として東京都に対し、負担が重過ぎる国民健康保険料を引き下げのために、国民健康保険料均等割を軽減するための財政支援を求める意見書を提出してください。

( 理 由 )

国民健康保険は、区民のくらしと営業を守っていく上でも、大切な社会保障制度です。国民健康保険料は、19年連続して値上げされ、払いたくても、払えないほど高すぎる保険料となっています。お金の心配なく、誰でも安心して医療に掛かれる社会保障制度の拡充が求められます。

昨年から世界的に広がっている新型コロナウイルス感染症拡大は、くらしや営業に多大な影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染症拡大を抑えることを目的に、東京都には3回目の緊急事態宣言や継続したまん延防止等重点措置が出され、一層、区民のくらしと営業に負担が掛かり、収入が減少し生活は大変になっています。

負担が重過ぎる国民健康保険料が従前にも増して生活を苦しめ、滞納者へのペナルティとして保険証を取り上げられた世帯がでたり、保険証があっても窓口負担が払えず受診が遅れて死亡するなどの悲惨な事態も起こっています。

国民健康保険加入者は、無職、年金生活者、非正規雇用労働者が多く加入しています。国民健康保険料は一年間の収入に応じて保険料が掛かる所得割と国保加入者一人一人に掛かる均等割で算出されます。国民健康保険は、低所得者でも加入世帯人数が多いほど国民健康保険料の負担が重くなります。

労働者が加入する健康保険組合や協会けんぽの保険料には均等割はなく、健康保険料は本人負担分と雇用主負担分で、加入者本人の負担を軽減しています。雇用主負担がない国民健康保険は、全額加入者負担のため、国や東京都からの財政的支援は欠かすことができません。

負担が重過ぎる国民健康保険料を引き下げ、健全な国民健康保険制度を運営していく上でも、東京都へ国民健康保険料均等割を軽減するための財政支援を求める意見書を提出する陳情の採択をお願いします。